

令和3年10月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年10月27日(水) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 第2委員会室

出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久

事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	中里	充孝
	教育部次長	大館	秀光
	教育指導課長	南館	義孝
	社会教育課長	三浦	幸治
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	図書館長	田茂	隆一
	博物館長	小保内	裕之

開 会

(伊藤教育長)

ただいまから、令和3年10月の教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、福井委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

それでは、本日提出されております議案を審議いたします。

議案第27号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」事務局から説明をお願いいたします。

議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

(中里教育部次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

(油川委員)

それぞれの施策を丁寧にゆっくり読ませていただいたのですけれども、各事業の目標というものが明確であって、その目標を達成するためにどんなことを実施したのか、そしてその結果、どんな効果が得られたのか得られなかったのか、それを受けて今後予想されることをもとに、来年度は何をしなければならぬのかという「目標」と「実施」と「振り返り」と「予測」と「対策」が、明確に理解することができました。これを市民の皆さんが御覧になることによって、八戸市教育委員会が行っている事業を理解していただけるのではないかと思います。それと同時に、このPDCAサイクルというものをフルに回転させることによって、毎年八戸市の教育力というものが向上しているということもお伝えできるのではないかと思います。

これまで数々の変更や訂正などを重ねて、一冊にまとめるのは大変であったと思いますけれども、とても良いものに仕上がったと思います。ありがとうございました。お疲れ様でした。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかございませんか。

(築瀬委員)

私からも感想です。評価報告書について異議はありません。毎年のことですが、感想とお礼を簡単に述べさせていただきます。

総評に関連して、本日の資料では2ページにまとめられていますが、まず前田さんの二つ目の項目のところですか。このことが今後のポイントの一つかと思っていました。何かと言うと、毎回言われることですが、ただ単にコロナ禍で中止という、そういう結論を急ぐのではなくて、再開を目指して知恵を出し合うところが大事かと思えます。「代替できるものがあるのであればそれに邁進し」と述べられておりますが、やはりこのことについては全く同感であって、この点検評価に限らず全ての教育活動において、いろいろな行事が中止や変更となっておりますけれども、大事なことは簡単に中止するというのではなくて、工夫するという事だと思ひ、今後のポイントの一つかと思ひ見ていました。命最優先であることはもちろんなのですが、普段の教育活動というものはその言葉だけで解決できるものではないと思ひます。ですから公民館の講座などの社会教育を含めてですけれども、やはり工夫してどんなことができるのだろうかというところが一番のポイントになるのではないかと思ひます。

また、白石さんの一つ目の項目では、コロナ禍において教育活動を展開されていることに感謝の言葉を述べておられますが、私も学校現場の御苦労に対しては感謝の気持ちでいっぱいです。

あと、川本さんの一つ目の項目も今後のポイントの一つではないかと思ひています。つまり先ほどのコロナ禍での教育活動の対応をもう少し論理的に述べているところですか。現状の観察、情報分析も大事ですが「方向性を決めて柔軟に対応する」というところが創意工夫というところだと思ひます。そういった点で、今後のコロナ禍の中での教育活動の在り方を考えていかなければならないと思ひています。

それから最後ですけども、いつも同じことを言うのですが、この評価というのは、評価のための評価ではなく、やはり子どもたちをよりよく育むため、あるいは社会教育で言えば、市民が成長するために必要なことであり、そのために活かす重要な指標だと捉えることが大事だと思ひています。最後になりますけれども、事務局の皆さん、本当に御苦労様でした。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかございませんか。

〔質疑なし〕

それでは、議案第27号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がございませんので、議案第27号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第28号「市立学校の統合について」事務局から説明をお願いいたします。

議案第28号 市立学校の統合について

(熊谷学校教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

(築瀬委員)

統合があるたびにお話しをしているのですが、今回の統合については残念なことではありますが、やむを得ないだろうと理解をしています。若干の感想・要望ということですが、やはり確認しておかなければならないのは、学校の統廃合については、統廃合ありきではないということを今までも確認してきたはずです。ですから、地域や当該校の実情・要望を最大限尊重して、慎重かつ丁寧に検討するという方針は貫いていって欲しく、拙速に陥ることのないようにしていただきたいと思っています。

次に今回の統合については、日計ヶ丘小学校は1993年開校ですから29年目という若い学校で、これまでの統廃合とは若干違う事情があるということも、一応踏まえておかなければならないのではないかと思います。いわゆる、新しい学校が突如閉校になるという印象も一般的にはあるのだらうと思いますので、やはりそういったところについては、丁寧な説明などが必要になっていくだろうと思います。日計ヶ丘小学校の中では分かっていることなのですが、その外では案外事情がわからないことも多いといった意味で、何で新設校が統廃合になるのかといった意見も出てくる可能性もあるので、そういった点も慎重に考えておく必要があると思います。もちろん当時の生徒数は400人を超えていたわけで、現在30人ということですから、生徒数が10分の1以下になったという事情も、やはり考えておく必要があると思います。

また、資料では閉校・統合の時期が令和5年4月1日の予定ということになっています。ということは創立30周年を目前にした時期ということもあります。それから、この資料の統合にあたっての要望事項にもありますが、閉校式典などに対する配慮、こういうところがやはり学校側、地域保護者に対して事務局として支援していく必要があるのではないかと思います。あと1年半という短い間ですので、その間にいろいろな整理作業、あるいは引継ぎといったものが出てくると思うので、その辺については十分に支援をしていっていただきたいと思っています。

最後になりますけれども、いわゆる閉校・統合というのは、地域の方や保護者の方、もちろん子どもたちにとっては自分の母校がなくなるという、大きなショックなわけです。ですから、そういった心のケアや統合にあたっての要望事項をしっかりと踏まえて、一番大事なことは子どもたちの気持ちに寄り添って進めていくということだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。事務局の皆様方、最後になりますが本当に御苦労様です。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかございませんか。

(油川委員)

私からは統合にあたっての要望事項に関するもの、資料3ページの1番の通学路について「(1) 通学路の安全性を確保するために必要な整備や支援を行うこと」とありますけれども、このことに関して、関係機関の皆さんと連携を図りながら児童の皆さんの目線に立って、安全安心な整備が進められるように、特にこの点においては配慮をいただきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほかございませんか。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 28 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がございませんので、議案第 28 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。はじめに、「令和 3 年度第 2 四半期の業務報告について」は、事前に委員の皆さんから質問をいただいております。

【令和 3 年度第 2 四半期の業務報告について（質疑応答）】

(伊藤教育長)

まずは 5 ページ「いじめの問題等に関する対話集会」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

「いじめ問題等に関する対話集会」についてお伺いしたいと思います。今年度も中学生の海外派遣をはじめ、小学生の南部藩ゆかりの都市との交流授業も中止となったわけですけれども、各学校同士の交流の場が非常に少ない中で、オンラインとはいえ、各小学校の代表児童が対話集会の時間を持てたということは良かったと思えました。ぜひ、その時の様子を教えていただきたく御質問いたします。

(南館教育指導課長)

小瀬川委員にお答え申し上げます。「いじめ問題等に関する対話集会」の様子ですが、本対話集会は平成 6 年度に第 1 回が開催されて以来毎年開催してきており、今年度で 27 回目を迎えました。残念ながら、昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止となりましたが、今年度はコロナ禍ではありますが、工夫し知恵を出し合って、夏休み中の 8 月 2 日に 1 人 1 台端末を活用し、オンラインで開催いたしました。事情により 1 校参加できませんでしたが、市内 41 校の代表児童各 1 名と担当教諭各 1 名が、自分たちの学校にいながら各学校をオンラインでつなぎ、対話集会に参加していただきました。

内容については、始めに開会行事を行い、伊藤教育長より参加児童全員にむけて、いじめ未然防止についてのお話をいただき、その後今年度のテーマである「コロナ禍における温かな人間関係づくり～みんなの笑顔でいじめゼロ～」のもと、8 つの分科会、そして全体会を通して各学校の取組など、いじめ防止の話合いを行いました。

各学校の代表児童からは、学校の取組事例として「ソーシャルディスタンスを保った縦割り班による挨拶運動」や「全校で『ふわふわ言葉』を使う」などの発表がありました。また、児童からは「コロナ禍でマスクをしているため、表情が分かりにくいので気持ちが伝わりにくい、だから分かりやすく伝える工夫が必要である」という意見や「工夫の一つとして人の話を聞くと、相手がどんなことを伝えたいのかを

考えながら聞くことが大切である」などの提案や意見が出されるなど、積極的な話し合いが行われました。

最後にいじめ未然防止に向け、平成8年に本対話集会で作成された「いじめ根絶宣言」を参加者全員で唱和し、集会を閉じました。各学校ではそれを受け、対話集会で話し合われた内容を、夏休み明けに校内の他の児童に伝えるなどをして、いじめの未然防止に取り組んでおります。

今年、初めてのオンラインでの開催となりましたが、活発に意見交換ができたことから、多くの児童が熱心に話し合いに参加することができたと認識しております。今後も本対話集会について、成果と課題を検討しながら、より良い方向に進めていきたいと思っております。

(小瀬川委員)

この対話集会は現在の状況に則したテーマであり、子どもたちが自分の学校で、自分たちが実際に行っている対策や気持ちを共有し合ったり、また提案し合ったりと、充実した時間を夏休みに持てたことは大変良かったと思えました。

(伊藤教育長)

関連質問はございませんか。

[なし]

次に、14 ページ「教育相談・適応指導教室事業」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

感想も含めて申し上げます。適応指導教室において1人1台端末が使えるようになり、オンラインで授業に参加したり、また在籍校からの課題を提出することができるようになったことは、そこに通う子どもたちが在籍校とのつながりを感じたり、所属感だけではなくて安心感であったり、意欲向上につながるのではないかと思います。1人1台端末を使用した学習の様子や今後の展望などをお伺いしたいと思います。

(大坂こども支援センター所長)

小瀬川委員にお答え申し上げます。今年度、こども支援センターの適応指導教室に通信ネットワークが整備され、適応指導教室でも1人1台端末の利用が可能となりました。各学校には9月3日付けで、通室する児童生徒の1人1台端末の利用につきまして周知したところでございます。

適応指導教室では、在籍校から提出された計画を確認しながら支援にあたることにしております。子どもたちの状況ですが、在籍校から渡されたクロームブックを利用いたしまして、主にeライブラリのドリル学習に取り組んでおります。教科と内容につきましては、自分で選んで自動採点されるため、自学自習スタイルでの学習ができているようです。また、クロームブックの操作については、皆さん慣れている様子でした。ただし、その日取り組む範囲や時間が示されないと、1人での学習だけが続くかもしれないということで、学習内容等につきましては時間の確認を適宜行うこと、通室生と在籍校、適応指導教室の指導員と在籍校のやり取りを密に進めていきたいと考えております。

また、学校で行っている授業へオンラインで参加するということもございました。参加した通室生は、

先生の声をよく聞いて学習に参加しておりました。先生や同級生の姿が見えることで、いつも以上に一生懸命取り組んでいるように見られました。

今後の適応指導教室での端末の利用につきましては、良い事例等を各学校と共有しながら、いろいろな活用方法を進めてまいりたいと考えております。

(小瀬川委員)

オンラインでの授業参加で先生や同級生の顔が見えていると、また在籍校に戻ったときに通いやすくなると思います。さらに県立高校や私立高等の受験などの将来につながる一つの手立てとして活用されてほしいと思いました。

(伊藤教育長)

関連質問はございませんか。

[なし]

次に、17 ページ「指定管理図書館（南郷図書館及び図書情報センター）」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

まず図書館をはじめとした様々な施設において、日頃から創意工夫をもって来館者を迎えていることについて、職員の皆様方に感謝を申し上げます。9月は市内の各施設において、臨時休館や規模を縮小しての開館となったと思いますけれども、様々な御対応くださいましたことにも感謝を申し上げます。昨年の企画になかった「お家で調べる学習」というものがありましたので、どのような企画かお伺いします。

(田茂図書館長)

小瀬川委員にお答え申し上げます。御質問いただきました「お家で調べる学習」の内容ですけれども、南郷図書館では令和元年度までは、調べる学習についての初心者向け講座を開催しておりました。講師は南郷図書館の職員でございましたが、令和2年度はコロナ禍において、残念ながら講座は全部中止となりました。今年度も引き続きコロナ禍でございますので、講座の開催は残念ながら断念いたしましたけれども、何とか調べる学習は実際に体験してもらいたいと考え、講座の代わりに御自宅で調べる学習ができるように、南郷図書館の職員が選んだ本1冊と「調べるテーマの決め方」「本を使った調べ方のコツ」「調べたことのまとめ方」などを簡単に整理した冊子と、まとめに使えるワークシートを一緒にした調べ学習セットを作りまして「お家で調べる学習」と銘打って、貸し出したものでございます。

職員が選んだ本は『イチからつくるチョコレート』『和食のえほん』『月を知る!』『塩のちから』『天気ふしぎ』など、1つのテーマについて詳しく調べられる児童書で、全部で15セット準備いたしました。大変御好評をいただきまして、最終的に14セットを貸し出し、調べる学習を始めるきっかけづくりの一助になれたと思います。

来年度はコロナ禍も収まり、講座を開設できればよいのですが、コロナ禍が継続した場合は、来年度も「お家で調べる学習」を実施したいと考えております。なお、今年度は小学校の中学年向けの図書を選定

いたしましたが、来年度は高学年向けの図書も選定し、さらに多くの児童の方に調べる学習を体験していただきたいと考えております。

(小瀬川委員)

「図書館を使った調べる学習」というものはよく存じ上げておりますが、この「お家で調べる学習」をどのようにやるのかと、非常に興味深く思っておりました。長者にある市立図書館では「夏休み調べ学習相談会」が4日間開かれていますけれども、要望があれば南郷図書館でも1日程度開催できればよいと思っておりました。今のお話で、お家で調べる力を育てていくということも可能であると思いました。

南郷図書館においては、ぬいぐるみのお泊り会であったり、折り紙の虫を探す企画であったり、大変面白い企画が多いと普段から思っておりました。この7月から9月までの時期は一部夏休みの期間でもありますし、またマイブッククーポンが配布される期間でもありますので、これらの様々な企画のもと、より子どもたちが身近に本を感じて、親しんでくれる仕掛け作りは大切であると思っております。

(伊藤教育長)

関連質問はございませんか。

(油川委員)

今のお話を伺っての要望と言いましょうか、意見なのですが、この企画について、一つの事柄に対して深く研究を進めることができるという内容をお話いただいたのですが、好奇心から探求心、探求心から思考力という、そういうものを育てる上で、とても優れているなと思いました。先ほど14セットを貸し出したというお話でしたが、予算が許すようであれば、もう少し種類を増やしていただけたらと思いました。これから対象の学年を広げていくという、とても良いお話を伺いましたが、同時に種類も広げられたらよいと思いました。

(田茂図書館長)

今回は15種類の本を設定したのですが、最後1セットになった時に、選択肢が少ないということで、実際はあと2セットを追加して準備して全部で17セットでした。今後、対象を高学年へも広げると同時に、本の種類も選定しながら数を増やしていければよいと思っております。

(伊藤教育長)

そのほか、関連質問はございませんか。

[なし]

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

【令和3年度第3四半期の事業予定について（質疑応答）】

（伊藤教育長）

次にまいります。「令和3年度第3四半期の事業予定について」委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

（油川委員）

5ページの13番「夢の教室」事業につきまして、質問をさせていただきながら、感想を申し上げたいと思うのですが、この事業は、小学生が対象と記載されていたのですが、今の時点では小学生だけが対象ということになりますでしょうか。

（南館教育指導課長）

「夢の教室」事業について、まず概要等を少しお話させてから回答させていただきます。日本サッカー協会が主催する「こころのプロジェクト 夢の教室」という企画がありまして、それを活用しての教室があります。サッカー協会の事業であります。サッカーだけではなく、様々なジャンルのアスリート等を夢先生としてお迎えして、その実体験に基づいた授業を通じて、小学生に夢を持つことの大切さを伝えて、失敗を乗り越えて夢や目標に努力しようという内容であります。従来であれば、夢先生を学校へお招きして実施するのですが、コロナ禍ということで、サッカー協会からの要望によりオンラインでの実施になっております。この事業において、八戸市では主に小学校5年生を対象としておりまして、今回は全部で4校の小学校に行くことになっております。11月中旬から12月中旬にかけて、4校がオンラインで「夢の教室」を実施することになります。

（油川委員）

主に5年生ということでしたが、ちょうどこの年齢からいきまして、将来について考えるきっかけになればなと思いました。それと同時にとても期待できる事業だと思いましたので、今後可能であれば中学校2年生を対象にこの授業を行うことで、自分の将来の夢をより具体的にイメージをするきっかけになるのではと思いましたので、小学校5年生の授業を受けて、また中学校2年生などにつなげていただけたら、より良い効果が得られるのではないかと思います。

（南館教育指導課長）

この「夢の教室」というのは、八戸市では小学生を対象として行っております。中学校2年生においては、現在市の主催事業としては取り止めておりますが「グッジョブ」という職場体験をやっておりました。現在は、各学校でキャリア教育として、自分の母校を卒業した社会人を呼んで講義を受けたり、または学校がその職場に子どもたちを連れて行ったり、また大学とも連携しながら夢を持つことへの職業的なキャリア教育を各学校独自で実施しております。

（油川委員）

この「夢の教室」が中学校に上がったときに、今度はグッジョブ等のキャリア教育につなげられるのだなということを感じました。

(伊藤教育長)

そのほか、関連質問はございませんか。

[なし]

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

(福井委員)

10 ページの、総合教育センターの4番「小学校理科観察実験アシスタント」というところですが、私の思っていることを少しお伝えします。技術者やお医者さん、医療関係など、そういう職業を支えるためには、やはり理数の知識というものが必要になると思いますが、現在、理科嫌いとか、理科離れということが進んでおる状況です。その問題をアシスタント事業で、若い小学生や中学生のあたりから育成し解決しようという動きはあるのですが、これをもう少し具体的に強く進めていただきたいと思います。青森県の高校生の場合、理数系が他県と比べると弱いという傾向がございますので、今まで以上に力を入れるよう、何か施策があればありがたいなと思っておりますので、今後検討をお願いしたいと思っております。

(河村総合教育センター所長)

「小学校理科観察実験アシスタント」について補足させていただきます。現在、小学校に対して4名のアシスタントが各学校からの希望に応じて訪問し、アシスタントの事業を実施しております。実施内容としましては、まずは理科室の整備や各実験の準備、そして実際の授業でのサポートという形で対応しております。この事業は、先ほど福井委員から御指摘がありました理科離れを防ぐという趣旨に基づき、国の補助事業を活用しながら4名のアシスタントを派遣しているところです。

この事業を始めてから何年か経ちますが、年々各小学校からの要望も増えておりまして、大変有効的・効果的に活用されております。さらに理科は専門性の高い教科ですが、小学校の先生方は理科の専門家ばかりではありませんので、実験の準備や様々な対応において、アシスタントがいることによって大変助かっているという声もたくさん聞いております。さらに子どもたちが目を輝かせて理科の授業に参加しているなど、大変良い話を聞いております。

(伊藤教育長)

そのほか、関連質問はございませんか。

[なし]

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

(小瀬川委員)

同じ総合教育センターの8番「国際理解教育・英語教育推進事業」についてお伺いしたいのですが、ALTの先生方が順次10月以降着任するようになっており、現在は小学校だけにALTの先生を配置させていると思うのですがけれども、10月以降は中学校にも着任していくという認識でよろしいでしょうか。

(河村総合教育センター所長)

現在のALTの状況についてお答え申し上げます。ALTについては、昨年度来、コロナ禍により海外からの渡航制限がありまして、なかなか入国ができない状況があり、夏休み終了後の時点で、市内8名のALTでやりくりをしている状況でした。そのため中学校においては英語の専門の先生がおりますので、大変申し訳ないのですけれども、小学校を中心にALTを派遣していたところです。

そのような状況の中で、二学期以降になり9月に1名、それから資料にありますように10月には2名、すでに女性のALTが八戸に来ております。さらに、11月になりますと7名増えまして、合わせて18名のALTで指導できる体制が整います。校長会でもお伝えしておりましたが、11月からは中学校に各ALTのベーススクールをそれぞれ設けまして、そこを中心に中学校も含めて、従来に近い形で対応していきたいと考えておりました。

(伊藤教育長)

そのほか、関連質問はございませんか。

〔なし〕

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

次にまいります。「令和3年・4年八戸市成人式の実施について」事務局からの説明をお願いします。

【令和3年・4年八戸市成人式の実施について】

(三浦社会教育課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

次に「是川縄文の日について」事務局からの説明をお願いします。

【「是川縄文の日」について】

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

次に「第11回八戸市図書館を使った調べる学習コンクール受賞作品決定について」事務局からの説明をお願いします。

【「第11回八戸市図書館を使った調べる学習コンクール」受賞作品決定について】

(田茂図書館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(小瀬川委員)

10月6日における臨時休校に関してお伺いをしたいと思います。年度当初に保護者には震度5以上の地震が発生した場合において、学校がどのように対応するかということが、色を変えた紙で分かりやすくお知らせしております。また今回の地震の際には、迅速にほっとスルメールを通じて、改めてお知らせをいただいたことなど、本当に朝早くからの御対応に感謝申し上げます。今回の臨時休校に際しては、何か支障があったり、保護者等から御意見が寄せられたりしたのか、そこについてお伺いしたいと思います。

(熊谷学校教育課長)

10月6日水曜日午前2時46分に発生いたしました震度5弱の地震対応について御説明申し上げます。今回の地震につきましては、平成23年8月31日付け八教第984号「非常災害時にける対応の見直しについて」や、平成24年6月27日付け八教第597号「災害時における学校給食の対応について」において示しております「夜半、早朝に震度5弱以上の地震が発生した場合、通学路の安全、校舎内外の安全を考慮して、当日は原則として臨時休業とする」との通知に基づいて、児童生徒の安全を第一に優先し、市立小・中学校の臨時休業を決定したものでございます。

現在まで、今回の臨時休業に関する保護者からの御意見は、直接いただいておりますが、学校からは「保護者が早朝のメールに気付かず、登校した児童生徒について各学校で対応していた」とか「学校によっては、急な対応で預け先がないため、児童生徒を預かって対応した」という報告等を受けておりました。また、報道にありましたとおり「保護者の方々が職場への連絡や、子どもの預け先を探すことに大変苦慮された」という声があったことも認識しておりました。

なお、今回の臨時休業が、その後の各学校の教育活動に影響を与えたかということに関しましては、特に各学校から影響があったという報告は現時点で受けておりません。今回の地震対応ですが、10年前に措置を定めて以来、初めての対応であったということで、現在、今回の対応を検証し、改めて見直しを図っております。震度5弱以上の地震であれば、東日本大震災のように非常に大きな被害を発生させる場合がありますし、今回のようにほとんど被害がないケースもあるため、地震発生時の対応につきましては、例えば、現在は日中に地震が発生した場合は、保護者への引渡しを原則になっておりますけれども、その実

施の在り方や、今回のように夜間に発生した場合は被害の状況等によっては、臨時休業としないことも想定した対応を、他の自治体の対応を参考にし、現在校長会等とも連携を図りながら検討しております。まずは児童生徒の安全を第一に検討を進めておりますので、対応の方法が決まり次第、市立各小・中学校に通知して、全教職員および保護者の方々に周知徹底してまいりたいと思っております。

(小瀬川委員)

地震というのは、やはりいつ起きるか分からないもので、日中に学校にいる場合もあるでしょうし、子どもたちが通学、下校時間においての地震ということもあるかと思えます。なかなかコロナ禍で密にならないようにと避難訓練等も難しいかと思えますが、やはり子どもたちや保護者の意識の中で防災意識は忘れがちになりますので、いつでも万が一に備えなければいけないと改めて思いました。

地震の際もそうですけれども、自然災害などによって臨時休校となる場合は、これは福祉部の管轄になりますけれども、児童館等において学童教室を利用している、主に小学校の低学年の児童につきましては、学童教室もお休みになりますので、先ほど学校で預かってくださったお話も本当に有り難いと思っております。ただし、中には学校も学童教室も休業ということで、一切預ける場所がないケースもあって、急遽一人でお留守番をした子どもさんもいらっしゃるのかなと思えます。そういう意味では、早い時間帯にメールをくださって、お気づきにならない御家庭もあったのかもしれませんが、早く御対応くださったことで対策を考えられた御家庭もあったと思い、私は有効なメールの対応であったと思っております。

この災害発生による臨時休校というのは、10年に一度とか忘れた頃にあるわけで、やはり我々保護者や家庭でも、そういった場合にどのように対策をとっていくかということ、日頃から考えておかなければならないと思っております。コロナ禍で地域とのつながりや、地域や保護者間で協力し合って子どもたちを見守るというのが近年非常に難しい状況ですけれども、民間で預かってくださる施設の情報提供等、学校やPTAなどで情報共有しながら、子どもたちを守っていかなければいけないと改めて思いました。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆様方から何かございますか。

[なし]

閉 会

これもちまして令和3年10月の教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時46分閉会)